

# 危険ブロック塀除却支援事業



## 事業の目的

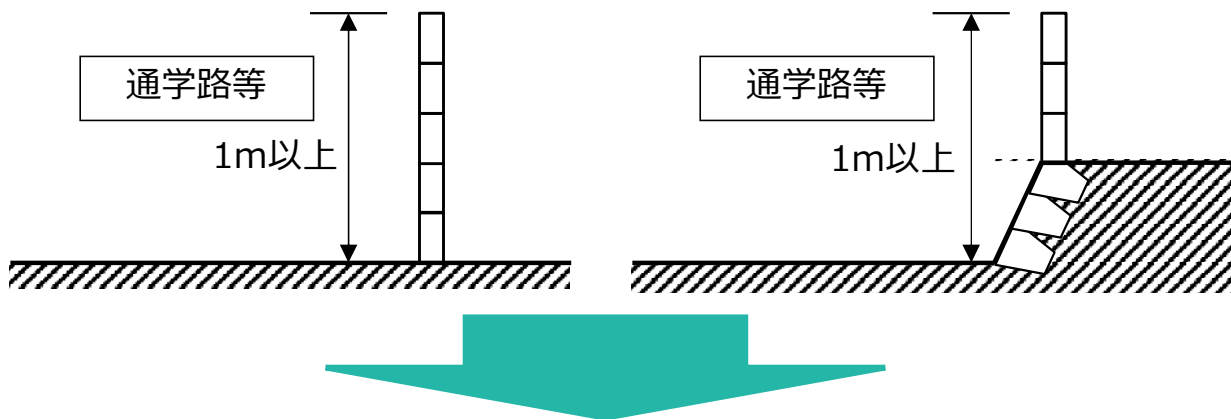
地震発生時のブロック塀等の倒壊などによる災害を未然に防止するために、転倒・倒壊の危険性があるブロック塀等の除却を市と一緒に支援します！



## 事業の概要

### ○補助対象ブロック塀等

避難路又は小中学校の通学路等からの高さが**1m以上のコンクリートブロック塀等**で、危険と判断したされたもの。



### ○一般の場合

危険なブロック塀等の**除却にかかる費用**のうち**上限5万円～24万円**を市が補助。（※補助対象額・補助率は各市により異なります。）

### ○ 市区町村民税非課税世帯である場合

危険なブロック塀等の**除却にかかる費用（産業廃棄物運搬処分費除く）**を**上限20万円まで**市と県が連携して補助。

## 補助申請窓口

申請窓口は**どちらの場合も各市町**です。

県住宅課ホームページ「住まいの玉手箱」にも各市の窓口を掲載しています。

**令和6年度補助実施：長崎市、松浦市、五島市、雲仙市、南島原市**